



2026年4月30日

各位

会社名 株式会社セレス
代表者名 代表取締役社長 都木 聡
(コード番号：3696 東証プライム市場)
問合せ先 常務取締役 兼 管理本部長 小林 保裕
電話番号 03-6455-3756

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

手元資金の状況や株価水準等を総合的に勘案し、資本効率の向上および株主還元の一層の充実を図ることを目的として、自己株式の取得を実施するものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 350,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.98%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500,000,000円を上限とする |
| (4) 取得期間 | 2026年5月1日～2026年12月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付 |
- (注) 市場動向等により一部または全部の注文の執行が行われない可能性があります。

(ご参考) 2026年4月17日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	11,748,812株
自己株式数	367,688株

以上